

第7日

令和7年3月5日（水）

午前10時50分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。6番議員の徳永秀俊でございます。

早いもので1月、そして2月あっと過ぎまして、今3月にもう入りました。寒さの中にも春の足音を感じられるそういった季節になりました。梅の花がほころび、日ごとに暖かさが増してくるものと思っております。新たな季節とともに、本市行政におきましても、これまで一生懸命に長年働かれ、このたび退職される方々に対しまして、まずは心からの敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、本会議におきまして、1年間の総括と新年度への準備、未来を見据えての建設的な議論をさせていただきたいと思っております。

今回、私は、以前市長が職員訓示の中で、できない理由を探すのではなくして、どうすればこの問題が解決できるか、どうすれば可能になるか、そのように能動的に考えてほしいということを申されたことがありました。非常に私にとっては衝撃的でした。まず、1期目の市長を、私は感じていたところは、もうとにかく普通どおり頑張っていられる市長だなというふうに思っておりましたが、2期目に入られまして本当にもう自分の本音をずばずばといい方向に持っていかれる、これは絶対に前に進むなど、そのとき非常に感じました。この言葉は上杉鷹山の、なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり。こういった言葉と同義語ではないかなと思って聞いておりました。

そういったことを受けまして、大まかには今度の市長の施政方針をもとに4つの質問をさせていただきます。

1つ目は、防災・減災についてであります。2つ目は、あさくら祭りについて。そして、3つ目は、移住・定住の促進についてです。4つ目は、誰もが住みたい朝倉市を市民とともに創るために。この4つであります。今回平成29年災から発展期としての位置づけの年であり、重要な飛躍の年であります。いかにして具現化していくのか。その大切なポイントの1つが、私は小さな声をしっかりと聞いていく、聞き力を磨いていくことだと感じております。市民の皆さんの思いをいかに育んでいけるか、どこまでも心ある行政、心を通わせる対話がまちづくりの基盤になるものと確信をしております。その思いをもって質問をさせていただきます。これより先は質問席に戻りまして質問を続行させていただきます。執行部の皆様よろしく願いいたします。

（6番徳永秀俊君降壇）

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員。

○6番（徳永秀俊君） まず1点目、防災・減災について質問をさせていただきます。

防災・減災から見た各支所の職員配置につきまして質問をさせていただきますが、市長は施政方針の中で、新市庁舎への移転につきましては、支所以外の分散されていた組織を集中して配置する、いわゆる本庁方式・集中型として業務ができることとなり、職員間の連携が密になることはもとより、私からの指示、連絡もさらに迅速かつ横断的に行うことが可能となり、業務の効率化と併せ、市民皆様の利便性の向上が期待されます。このようにおっしゃってありますが、本市は御覧のとおり東西に長く面積も250平方キロメートルと、県下でも4番目に広い面積を持つ自治体であります。

一方、本庁は、ほぼ本市の西側に位置しております。過去の災害はどちらかといえば本市の東側である旧杷木町、朝倉町で頻発をしております。このことを鑑みまして、以下の点について質問させていただきます。

1点目です。今後の各支所の職員配置状況を男女別に説明をしていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、再任用職員を含めまして、朝倉支所が男性2人、女性が6人、杷木支所が男性5人、女性3人の状況でございまして、支所はそのまま継続する考え方でございますので、この人数が同規模と考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今、お伺いしましたように、朝倉が男性が2名、女性が6名、杷木が男性5名、女性3名、これが今適当であるということですが。これは平時の何も起きない災害がないときのお話でございまして、私もこれはそれでいいんじゃないかなと思っておりますが。緊急事態、特に出水期、そういったときどのような判断をされる、具体的にどのようにされるのか、それを教えてもらいたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市のほうでは災害対策マニュアルを作成をしております。災害発生のおそれがあるときは警戒本部会議が設置されますとともに、災害対応初動班の待機や発動の決定を行うこととしております。都市建設部長と農林商工部長が総合指揮を執りまして、主な役割としましては水害、土砂災害に対する警戒活動、初期の被災調査、災害情報の収集、本部への報告、また現場の臨時的緊急的措置を行うものが業務となるのが初動班でございます。災害対応初動班の体制としましては、甘木班が5班、総数30名、朝倉班が3班の19名、杷木班として3班総数18名、また上下水道班それが15名、それと水門操作班3班の10名、そのような体制をとり94名の早期の初動体制を現在災害対策マニュアルで進めているところでございます。

局所的な被災状況が見られるときにつきましては、臨機応変に班を組み替えまして集中

的に対応していかなければならないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この初動なんですが、どの時点が初動と捉えられますか。例えば、出水期でしたら毎年7月初旬が問題が起きそうだということが分かりますけれども、それも含めましてどれをポイントにして初動体制をとっているのか。時間的な問題、それをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、気象情報で、例えば大雨警報等が発令されるというときには、まず警戒本部の設置におきまして、私のほうが本部長となりまして、部長以上また関係課長等が集まりまして、気象情報の見込み、そのあたりを分析しまして会議を行っております。その中で、やはり時間帯にもよりますけれども、初動班が何時ぐらいには向かっていかなければならないかというようなことも併せて協議をしておるところでございます。やはり初動班といえども、夜中に行動するというようなことも危険も伴いますので、それは朝何時からしようとかそういうようなことで協議をやっているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。前回の平成29年災害のときは道も通れない状態だったと。だから、初動的にはそういうことが起きる、先ほどお話でも分かるんですが、ちょっと早めに。例えば杷木ですとか朝倉ですとか、そういったところにもう体制をとって準備をして。それが空振りに終わってもする必要がありますけれども、その辺をもう1回お願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 平成29年の災害の後に、令和元年度に平成29年7月九州北部豪雨朝倉市災害対応検証報告書として、災害時の組織としての対応結果の取りまとめをしております。この報告書では災害対策マニュアルの班ごとに取りまとめを行っておりまして、職員アンケートも実施して、様々な意見をそこに記載をしておるところでございます。その中の杷木地域班に係る記載がございます。その中で7月5日の当日の記載ですが、16時に初動班が到着したとの記載がありまして、これは国道386号が通行できなくなる前に、本庁から派遣ができていたというようなことが記載されております。

また、地元の消防団も支所と一緒に連携を図って動いて御尽力いただいたことも記録として残っているところでございます。

市といたしましては、平成29年の災害を教訓といたしまして、十分に対応ができますよう、気象情報を早期に集約いたしまして、的確に迅速に判断ができるようにしておるところでございます。引き続き、初動班の派遣についても早めの出動を心がけていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今しっかりと申されましたけれども、私は前回の一般質問、前回だったかな、商工会議所さん、商工会の皆さんと会合を持った折に、どうしても道が1本しかない、朝倉は。万が一のとき、災害のときに非常に困るから道を作ってくれという話をしっかり言われたことを、一般質問の場で質問させていただいたんですよね。今のところは道に関してはしっかり改善されているから大丈夫ですという返事をいただいたと思います。

もう1回、すみません、しつこくて申し訳ないんですが、平成29年災の教訓が生かされた体制になっているのかどうか。例えば、今回も道は当然まだ今でもこのとおりですから、それ以外のことできちっと対応できるのか。もう1回お願いします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず道ですが、道が整備されたかと言われたら変わっていないというのが現実かというふうに思っております。どうしても恵蘇宿地区あたりについては1本道と。当時は時間的なタイムラグがありますが、まずは両筑橋から対岸を渡って昭和橋から入るというようなことで、冠水浸水が静まったら、朝羽大橋とかそういうような状況で、それぞれ職員も市民の皆さんも対応していただいたかと思っております。

議員が言われます迅速に対応ができるかということについては、まだ今の職員は平成29年災害の記憶がほぼほぼありますので、それを絶やさないように私たちは災害警戒本部なり、いろいろな災害対策のマニュアル会議なりで伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

一方、地域のお住まいの住民の皆さんに対しての満足の対応、こういった部分でどうか。すみません、ちょっと重なる部分はありますけれどもお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 緊急事態の折には、先ほど申しました初動班体制からまず動き始めます。現在も行っておりますけれども、最新の気象情報をもとに準備段階といたしまして、初動班体制の確認でありますとか心構えの動機付け、そういうようなものを行います。何らかの情報が入りますれば、初動班としての状況確認、現場確認に初動班が赴くというような動作もしております。

また、現地におきましては被災直後の被害調査及び情報収集でありますとか、本部への報告、現場の臨時的、緊急的措置などを行いまして、被害規模が大きくなりましたら万が一のときには現地本部を設けるというような設置規定も設けております。できる限りの対応に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。いざという時の日頃の訓練、平時からの緊急時への切替えに対しまして、職員の日頃の訓練、これはどのようにされているのかお願いいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 訓練と申しますか研修のほうになりますが、毎年災害対策マニュアル、これは当然職員の異動等に伴いまして動きを変えなければなりませんので、毎年作り直しておりますが、災害があったときの心構えや備えを確認するとともに、そのマニュアルにおける職員個々の役割でありますとか、本部の体制などを改めて認識をするように心がけております。特に、令和6年度は能登半島地震もありましたが、災害は豪雨だけでなく地震もいつ発生するか分からないということを念頭におきまして、新年度になってすぐ4月の中旬に、早い時期に開催をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。次は、下水道の経年劣化対策につきまして質問をさせていただきます。

今年1月28日10時に埼玉県八潮市で痛ましい下水道管に起因する道路の陥没事故が起きており、1か月経った時点でも解決ができていない、そういった状況であります。国土交通省の説明によりますと、陥没した管は昭和58年に施工したもので42年が経っており、通常耐用年数は50年と設定をされていたが、若干年数に至らず事故が起きたとのことでありました。なお、この下水管は令和3年度に調査され、この際には補修が必要な腐食は確認されていなかったとのこと。本市と八潮市では規模も歴史も違いまして、単なる比較はできないと思いますが、国土交通省の発表によりますと全国で軽微な陥没も含め年間約1万件、1日に換算しますと27件相当の事故が起きているとのことでありました。

このことを踏まえまして、以下質問をさせていただきます。

1点目、本市の下水管の施工はいつぐらいから始まったのかという点でございますが、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市の下水道管路は最も早いもので平成9年の供用開始でございまして、これまで27年が経過してございます。なお、下水道の総延長につきましては約357キロメートル、下水道管の大きさは最も大きいもので直径50センチでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。確か八潮市は土かぶりが10メートル下に4.5メートルの管が入っていたということなので、全然規模的には違うかと思いますが。まさかあそこもああいった事故が起きると思わずにやはり事故が起きた。災害と

というのはそういうことだろうと思いますので続けて質問させていただきます。

点検や調査、そういった方法や時期なんかも教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 下水道管路の点検調査につきましては、マンホール目視点検調査、それから管口カメラ点検調査等によりまして、その健全度や下水道管路内の堆積物等について確認をしております。

また、同時に硫化水素の有無についても確認をしているということでございます。

この点検調査の時期につきましては、市内を一定のブロックに分けまして、特に硫化水素の発生しやすい条件下にあります管路、それからマンホールを5年に一度、またその他の管路につきましてはおおむね10年から15年に一度の間隔で点検調査を実施している状況でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今、点検の間隔、5年から10年と申し上げました。ということは、今までで一番古いので5回ぐらい点検を。これはどなたがやってあるんでしょうか、点検は。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 点検調査につきましては専門の業者に委託をしております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。この八潮市の例でいきますと、確か5年に1回点検をやっておって、令和3年にも点検をしたけれどもそのときは異常がなかったよということだったんですが、この間隔というものはどうでしょう。問題ないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほども説明させていただきましたが、特に硫化水素が発生しやすいような場所、そこにつきましては5年に一度の点検調査でございます。そのほかにつきましては、全体の下水道管の総事業量にもよりますけれども、そこを大体均等に分けまして調査していくと、大体10年から15年の間隔でやっていこうという。当然予算的なものもございますけれども、そういったところで今現在自主的に点検をしているというような状況でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 間隔的にはどうかなと私は思いましたけれども。今まで軽微な事故を含めまして、そういったことはございませんでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 下水道管の事故につきましては、これまで老朽化によります破損及び陥没は発生してはおりません。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。幸い本市は何もないということで安心をいたしました。

しかし、今後、八潮市みたいな事故、これはもう特例中の特例だと思いますが、こういった事故を受けまして、緊急点検の是非を含め、今後の対応は何か考えてあるかどうかお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今回の埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けまして、下水道管路に対する緊急点検の依頼が令和 7 年 1 月 29 日に国土交通省からございました。朝倉市には該当する下水道管路はございませんでしたが安全確認のために 2 月 7 日に重要な幹線管路につきまして緊急の自主点検を行いまして、異常がないことを確認をいたしております。

引き続き、本市の下水道施設の経年劣化対策としましては、公共下水道施設再構築計画、それから維持管理適正化計画等によりまして、計画的な施設の更新、修繕等を行い、適切な維持管理を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。もう 1 つ質問してよろしいでしょうか。

朝倉市は少しずつ人が減ってきている。そして、下水道は新しく施設されている。今後この管理費、いわゆるそういったものっていうのは心配ないかどうか聞いてもよろしいでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市の下水道におきましても、先ほど平成 9 年度が一番古い供用開始というふうな御説明をさせていただきまして、まだ下水道管路の耐用年数、コンクリート管は大体 50 年というふうに言われておりますけれども、まだそこまでには達しておりません。しかしながら、今後どんどん時間が経過されまして、耐用年数に届くような下水道管路も当然出てまいります。そういったことから、事前に一定の間隔で点検調査を行っているというところと、先ほど申しましたように公共下水道施設再構築計画、これは施設のストックマネジメント計画、適正な維持管理計画というものを作成しております。これを作成することによりまして、今後の施設の管の更新であったり補修等につきましては、国の交付金を受けることができますのでそういったことを活用しながら適正に管理をしていくというふうなところで考えているところです。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。今後ともこういった事故を未然に防げるように定期点検をよろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。次はあさくら祭りについて質問させていただきます。

市民の一体感醸成のために、甘木、朝倉、杷木での巡回開催ができないかと、こういう御提案でございます。この質問をするきっかけになりましたのは、私の住む牛鶴地区の隣組長さんと朝農の前で話してたんです。車が非常に、いわゆるイチョウ並木を見に来られる方がたくさんいらっしやいまして、非常に多く皆さんやっぱり求めてこられているんだなという感じまして。そこで、隣組長も、徳永さん、ここであさくら祭りやったらいいんじゃないですかってこういう立ち話が一番最初の発端の話なんです。そう考えますと、今まで私が経験している中では朝倉市になって、旧朝倉町ですとか旧杷木町で、朝倉町ビッグイベント、朝倉全部をあげてやるようなそういった祭りっていうのがないことはないんですけどあさくら祭り自体は大体旧甘木市でやってるんじゃないかなという思いがございまして、質問をしたんです。私もはっとしましてこの質問をさせていただくことになりました。

また、私の個人的なこれは意見でございますが、この一体感を醸成する朝倉の市民の方、朝倉、杷木に住んである方、旧甘木に住んである方、旧朝倉に住んでいる方、こうした広い朝倉市内に住んであっても、やっぱり西と東では思いも違えば考え方も違うんじゃないかなと。これを一体感を持ってやっぱり行政のほうが何かこう引っ張っていけるような1つの方法はないかなと思ひまして質問をさせていただきます。この今のあさくら祭り、これまでの歩み、規模等を分かる範囲内で教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） お答えいたします。

現在のあさくら祭りの形態という意味でお答えしたいと思います。令和元年の第1回目からこれまで合計4回を行ってきたところでございます。いずれもJA筑前あさくら、朝倉商工会議所、朝倉市商工会及び市の4団体で実行委員会を組織し開催しております。なお、開催場所につきましては第1回から第3回目までがピーポート甘木、JA筑前あさくら本店周辺で行いまして、第4回目が御存じのとおり甘木公園で開催してきたところで。来場者につきましては、いずれの年も2日間で3万人前後でありました。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今後、例えば朝農跡地を使うとか旧杷木町のどっかいい場所でやるとか、旧朝倉町のどっかいい場所でやるとか、そういった検討というのは可能性ありますか。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど申し上げましたように、実行委員会形式でございますので、開催場所の検討も含めまして、市民の一体感を醸成するために何ができるか、先ほど申し上げました実行委員会の中で構成する各団体と協議を行っていきたいと考えて



おります。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。4 回開催してあるということで。もっと僕はやっていたんじゃないかと個人的に思っていましたもんですから。今後柔軟に対応していただければと思っております。なにせ東西に長く250平方キロメートルあるわけですから、そういったものを含めまして、今後例えば J A の方ですとか、商工会議所、商工会の方、大きなグループはあると思いますけれども、しっかり話をさせていただいて、皆さんが朝倉市の杷木の方、甘木の方、朝倉の一体感を醸成できるような朝倉町にはいかがかなと思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただければと思います。もう 1 回、お願いします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今年の朝農跡地の銀杏の並木にお客様がたくさん来て、そこが大変魅力的だなというのは私も個人的には感じたところです。そういったところもありまして、今後実行委員会の中でもそういったことを申し上げながら、朝倉市民の一体感を醸成するためには何ができるかということで検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ぜひともよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。次は移住・定住促進につきまして質問をさせていただきます。

ほかの議員の方もたくさんおっしゃいましたけれども、田舎暮らしの本の 2 月号で、北部九州エリアにおいて「住みたい田舎ベストランキング」総合部門堂々の 3 位と紹介されました。また、若者世代単身者部門では 10 位、シニア部門では 10 位、そして全国の人口 5 万人以上 10 万人未満の住みたい田舎ベストランキング総合部門で全国 10 位、若者世代単身者部門で 19 位となっておりました。こうした見える数字として形になったことに、関係する職員の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後一層、移住・定住に関しまして力を入れていただきたいと思いますと思っております。大変にうれしく思っております。ありがとうございます。

さて、そこで幾つかの質問をさせていただきます。

1 つ目です。ランクインした要因は何だったのでしょうか。ここ数年の取組の紹介をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、田舎暮らしの本についてでございますけれども、この本につきましては田舎で暮らすノウハウを紹介し、地方への移住を考える際に多くの人が手に取る全国版の雑誌でございます、月 10 万部発行されているものでございます。毎年恒例のランキング、今議員さんがおっしゃいましたランキングの企画については今年で 13 回目となりまして、全国 547 団体が参加をしまして、本市は参加の 3 年目となるとこ

ろでございます。

移住支援や医療、子育て、自然環境、就労の支援など、約300の項目から出るアンケートの結果が点数ということで評価をされまして、人口の規模、エリア、子育て世代やシニア世代などの部門ごとに順位が決定をされているものでございまして、本市は毎年順位を上げているというところでございます。

アンケートの内容につきましては、ニーズに沿った形で毎年見直しがあっているというものでございます。

今回点数を伸ばしましたのは移住セミナーの開催でありますとか、移住希望者の現地の案内、空家バンクの登録の推進、また福祉職に就く転入者への家賃の補助でありますとか婚活イベントの開催、こういったもののほか、近年新たに取り組んだ事業が項目に挙がっておりまして、各部署、戦略会議等で調査研究をしながら移住支援の施策の拡充を図ってきたということが要因の1つだと考えております。

また、令和5年度の予算からは地方創生の予算枠という形で職員の企画、立案によります新たな事業に取り組んで様々な分野で地方創生を推進しているところでございますけれども、このように数年かけて一つ一つ進めてきた結果が好評価につながったものだと思っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当にこういった数字に現れたということは本当にうれしく思っております。僕が数年前、3年ぐらい前に西条市に行きまして、西条市もやっぱり田舎暮らしの上のほうにあったものですから自分で見に行っただす、どういうふうなのか。あそこは海もあって米もできて山もあってということで、しかしながら朝倉市とあまり環境変わらないなと僕は思ったんです。ですから、朝倉にも絶対やれるよねとそう思いながら一般質問したことを思い出しました。しっかり地道に取り組んでいただきまして、数字として現れてきたと、これからまたよい方向に行っていたきたいと思っております。

その取組に対して、今実際、例えば移住者の推移どのくらい数字的には伸びてきたのか、そういった点をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 成果指標の1つであります移住者数というのが増えているところでございます。移住者につきましては、定義づけというのがちょっと難しいという状況ではございますが、本市としましては市の移住支援制度を利用して移住した方の人数を指標としているところでございます。近年の実績で申し上げますと、令和3年度が95人でございましたけれども、令和4年度は131人、令和5年度が172人というふうに年々増加をしております、これもアンケートの評価の項目の1つというふうになっているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） 着々と数字が上向きになっていて、思えばこれはコロナの時期だったんじゃないかなと思いますが。そういった影響は全然なかったんでしょうか。やっぱり移住・定住に関してはよい方向になったんでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほども申しましたが、担当課の職員とか戦略会議の検討とかでしっかりいろんな事業に取り組んでいるというところが効果につながっているものというふうに捉えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） 上向きに行っているのをとてもうれしく思っております。ありがとうございます。

次の質問でございますが、具体的な市の移住支援策は具体的に何があるのか。また、今後の新しい取組があればそれも一緒に教えてください。よろしくお願いします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 具体的な支援制度についてでございます。具体的な支援制度につきましては、移住の支援金でありますとか、住宅補助金、空家バンクの活用、お試し居住事業などがございます。こういった事業が新規に加われば、その実績も加わっていくというところでございます。

令和5年度からは介護職の人材確保事業によります家賃の補助、それから令和6年度からは看護職、それから保育職の人材確保に向けた事業に新たに取り組んできておりまして、支援策を拡充しているというところでございます。

住みたい田舎ベストランキングのアンケート項目に挙げられております事業等につきましては、客観的にニーズを捉えたものとして大いに参考になるものでございます。こういった情報を多く取りながら今後の研究に生かしながら新規事業の立案でありますとか事業の拡充の検討を今後もしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。先ほど令和5年から力を入れるのは介護事業、あと看護師さんそういった人たちで、どのような支援をされてあるんでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 令和5年度から介護職の補助事業を行いまして、令和6年度から看護師、保育士の人材確保事業を始めております。介護職につきましては、介護の資格を取られまして、市内の介護事業所に就職された方に対しまして最大5万円の資格の取得費用について補助しております。

また、市内に転入されてきました方でそういった施設で働かれている介護職の方につき

まして、家賃を最大月約2万8,000円を1年間補助する事業をしております。

看護師につきましては、就職奨励金として市内に転入された方につきまして、1人当たり20万を支給をしております。また、奨学金の返還につきましての支援をしております。これが最大3年間で36万円の補助をしているといったものがございます。

また、保育士の支援につきましては、これは家賃の補助、これが市内在住の方でしたら2万5,000円、月額ですけれども支援をしております。また、奨学金の返還支援の補助と就職奨励金等につきまして支援をしているといったところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうも丁寧にありがとうございます。今お話しされたような多岐にわたった補助。これを外から入ってきた人たちが受けられるかどうか。そういったのをちゃんと一括してお話っていうか相談体制、それはコンネアサクラですか、それとも。ちょっとその辺を詳しく教えていただいていた方がいいですか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 移住・定住の相談があったときに、そういった総合的な情報をお知らせしております、それも1つの資料としてまとめているものを紹介しておりますが、こういったこともコンネアサクラのほうで対応しているというところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今まで話していただいたようなことを、もっと私は情報発信していただきたい。市民の皆さんにももちろん知っていただきたいし、市外の方にももっとたくさん知っていただきたいと思っておりますが、もっとアピールをしてほしいんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） アピールということでございます。市立図書館では3館、今回それぞれ冊子の貸し出しができるようになっておりまして、特設コーナー等において展示をしまして紹介をしているところでございます。

また、広報紙の、皆さん御存じかもしれませんが、2月号の表紙のほうで移住者の皆さんの集合写真を掲載をしまして紹介をするとともに、ホームページや公式のInstagramでもお知らせをしているところでございます。

また、職員が手作りをしています情報紙コンネアサクラというものがございますけれども、その第3号では旬なニュースとして掲載をしまして、市内外の公共施設でありますとか道の駅、協力店舗など約170か所に配架をさせていただいております。

また、市外への発信としましては西鉄の天神駅でありますとか、JRの博多駅、それから高速のサービスエリアなどの情報紙の配架、それからデジタルサイネージとか移住専用サイトへの掲載等にも周知をさせていただいているというところでございます。このよう

な情報を目にすることでまちに魅力を感じまして、愛着と誇りが高まりまして、共感の輪が広がっていくことを期待しているところでございます。今後も多様な手段で情報発信に努めてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私は以前西条市の話在先ほどさせていただきましたが、そのときの移住定住課の課長にこういう数字が上がってきたのはどうした理由が一番大きいですかと聞いたときに、それは一言で言えばプロモーション力であるとそうおっしゃいました。そして、私は市内をずっと見て回ったんですけど、ほぼほぼ自分の感想ですが、朝倉とあまり変わらないという言い方もあれなんですけど、やっぱり発信力かなと思ったんです。

そういったことを含めまして、今後ともしっかりとプロモーション力を上げていただければと思っております。ありがとうございます。

続きまして、移住定住交流センター、コンネアサクラの人員強化につきましてお伺いをしたいと思いますと思っております。

移住定住交流センター、コンネアサクラができてちょうど1年ぐらいですか。朝倉の移住・定住の顔として頑張っていただいていると思いますが、先ほどの質問で重複する分もあるかと思いますが、主な活動をもう一度お願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） コンネアサクラにおいては、以前に本庁で行ってありました移住や空家の相談、それからお試し居住体験事業の運営でありますとか、支援金の受付業務に加えまして、令和6年度からは新たにオンラインによる移住相談受付フォームといったものの整備、それから空家バンク成約奨励金でございますとか移住受入モデル地域支援事業の受付や運営業務、各種移住関連イベントの企画実施、情報紙の作成など移住・定住促進事業というものは当然でございますけれども、市民クリエイターを育成しますクリエイター塾の運営でありますとか、フォトコンテストの実施など、シティプロモーションの事業も現在は行っているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

それから、今後ですけれども、どのように移住・定住の推進を図ろうとしているのか。今後のこと、この点をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今後の取組ということでございます。直近では今月ございますけれども、移住者の交流会でございますとか福岡市で開催される食を通じて生産者とつながることができるマルシェへの出展、それから移住体験と空家見学バスツアーの実施を予定をしているところでございます。これらは地域おこし協力隊が企画をしまして実

施をしているものでございまして、移住者の視点でアイデアを出して積極的に取組を進めているものでございます。

また、クリエイター塾の卒業生のうち11人を朝倉クリエイターに委嘱をしまして、市民目線で動画による魅力発信を行うこととしております。来年度も引き続き塾を開く予定としておりまして、新たなクリエイターのコミュニティをさらに発展をさせていきたいというふうに考えております。

コンネアサクラを拠点としまして、人と人とをつないで、地域の人材、それから外部の発信力を活用しながら市に共感してくれる朝倉ファンを増やしていきたいというふうに思っております。

移住・定住施策を含みますシティプロモーションにつきましては、特定の課というだけではなくて、それぞれの部署が主体となって全庁的に取り組むことが必要ということでございまして、今後も新しいことにチャレンジしながら各施策の成功、成果を上げていくことを目指しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

今、お話ししていただいた中で空家のバスツアーということがありました。非常に効果が上がるんじゃないかなと思って聞いておりました、大成功を期待しております。

それから、これだけやることを増えてきますと人員の強化という部分も必要じゃないかなと思っておりますが、この点をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 体制の強化ということでございます。現在、コンネアサクラでは、市職員が1人、それから会計年度任用職員が1人、それから地域おこし協力隊2人が常駐をしまして業務に当たっているところでございます。コンネアサクラの拠点整備と併せまして、ソフト事業や運営体制につきましても計画的に整えてきておりまして、来年度は集落支援員を1人増員をするというところでございます。

特定のこの集落支援につきましましては、特定の地域に限定をしない市全域を対象とした空家の掘り起こしでありますとか移住・定住の促進等に特化した任務に当たるというところではございまして、より地域との連携を図りながら集落の維持、それから活性化に向けた取組を強化することとしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6 番徳永議員。

○6 番（徳永秀俊君） ありがとうございます。ますます来年またいい数字が出るように期待しております。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。誰もが住みたい朝倉市を市民と創るために、市長と市民との対話についてこれまでもいろいろな催し物や会合などで市民の皆さんと語らいの場を作り、それを生かして市政に生かされてこられたと思いますが、具体的にどのようなことをされて、

市民の声を聞いてあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まずは、各種の会議、会合以外でございますけれども、対面におきましては、訪問型のこんにちは市長室でありますとか、意見交換を行います市長との懇談会、これはいろいろな団体からの申し入れがあつて行う懇談会でございます。

また、提案型では、高校生の提言、皆様御覧いただいていると思いますが、年に1回の高校生の提言などを実施しております。ほかの広聴事業といたしましては、行政評価における市民アンケートでありますとか、市長へのはがき、そして市政への提言メールなどを実施しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。市長もおっしゃっておりますように、令和7年度、これ朝倉市は災害からの発展期として位置づけられており、市民と創る朝倉のさらなる深まりを感じていただけるよう、市政運営に一層精進してまいる所存であるとこのようにございますけれども、どのように市民とつくる朝倉を具現化していかれるのか。これを具体的に、一例でも結構ですが、お願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） これまでの1つの例としてですけれども、高校生の提言の事業化があるかと思っております。また、市長へのはがきによる提案改善、そして今実施しております市民主体のCANOWプロジェクトでありますとか、甘木駅周辺整備プロジェクトで今月実施いたします朝からトレさんなど、市民の意見を反映した取組も今後も行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 朝からトレさんというのはどういう内容なんでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） これは、甘木駅周辺活用検討部会、現在、都市政策課を事務局として実施しております。そちらの中の構成員の中にウォーキングの現役トレーナーの方がいらっしゃいまして、その現役トレーナーの方が正しい歩き方を指導するということで、今月16日朝8時半からコンネアサクラ付近で集合していただいて催すイベントでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） そこに市長も参加されるという感じ。違うんですか。そうかなと思ひまして一応聞いてみました。

私が以前、感銘したことでございますが、一昨年行政視察に相生市に行かせていただきました折に、これは平成20年代の初めの頃だったと思いますが、当時この相生市というのはIHI、石川島播磨重工が整理統合するということで大幅な税収減、そして人口減に悩

んであった市でございました。そんな中、市長が給食費の無償化を打ち出しまして、見事に実現をしたということがありました。今も給食費の無償化は継続されているそうです。

ここで大きな力となったのが、相生市ではコスモストークと呼ばれている地域が、例えばうちのコミュニティみたいなのが11か所ありまして、そこを市長及び執行部が回ると。そして、どういうスタイルで話すんですかって聞いたら、市民と直接対話する車座的な、30人から多い時で50人ぐらいの人が集まって、いろいろな1つのテーマを作って、それで話をするんだと。そこにはどっかのグループの代表者みたいな人が来るんですかって聞きましたら、本当に一般の普通の人たちが来ていますと。そういった中で、納得と合意を勝ち取って、要はお金がない中で給食費の無償化というのを言ったわけですが、どこかの誰かがやっぱりちょっと我慢しないといけないのが出てくるんですけれども、それに納得と合意を勝ち取って給食費の無償化をやったと。要は、選択と集中が実現したということでありました。

このような取組に対して、市長はどのように考えてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 今、議員がお話をいただきました、兵庫県の相生市のことでありますが、大変厳しい財政状況であったと。その中であって、給食費の無償化を自らがいろんな市民と会って、理解を求めてというお話だったかと思います。平常であれば、市民の代表の議会の議員各位、皆さんに、議員さん方と意見を交わすという中で進めていくということが、地方自治制度の基本かなと私は考えておりますが。相生市の件につきましては、場合によってはそういった方法もあり得るのかなと、そんなふうを受け止めをしたところであります。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この形は二の次と言ってはいけませんけれども、やっぱり一番大事なのは心と心の対話といいますか、住民の方の気持ちをしっかりと受け止めていくという分じゃないかなと思いますが。

本市は、今年で市制20周年でありまして、災害からの発展期に位置しておりますが、こうしたときこそ市長や執行部と市民の皆様との対面での率直な対話の場が価値を見出すのに重要な役割を果たしてくれるのではないかと考えておりますが、この点も市長いかがでございましょうか。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 民意の聴取の必要性、それから直接生の声を聞く重要性、こういったことにつきましては私自身も十分理解をしております。機会あるごとに直接市民の方や団体に御意見を聞くことを強く意識をしております。大きな社会変化が起こり、限られた財源の中では政策の重要性が今後も増していくと同時に、今後はさらに市長としての情



報発信や民意の聴取の重要性も増していく。そのようなふうに思っております常に。こういった中で、今議員御質問のように、特に令和7年度は20周年の年であるということであります。ちょうど11月には藩校サミットを予定しています。それから、来年は新庁舎の開庁と、そういったことがございますので。これまでもいろんな、総務部長が紹介しましたが、それ以外にも相当、いろんなところに案内されることが多いんですけれども出かけていってございまして、そこで朝倉市のこれからの方向と、あるいは災害復旧の状況といったことは挨拶の中で述べさせていただいたり、その後の懇談の中でお話をさせていただいたり、そういったことをずっとやってきておりますので。議員が御提案をいただきましたように、特に今後令和7年度、そしてそれ以降、非常に大事なことでございますので、努めて積極的にどうということが有効なのか、どういったことができるのか、そういったことをしっかり考えながら取組をさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。今後とも、市民目線に立った行政をよろしくお願いしたいと思っております。以上を持ちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時50分休憩